

## 第1 健康で文化的な生活を営むことができる環境



### 1 大気環境の保全

都市部や工業団地等における大気汚染物質の集積、大気の移流・反応等によって生じる酸性雨などの問題、有害物質による健康影響のおそれ、大気の組成の変化等による地球規模の問題など、大気環境に関わる多様な問題が発生しています。

大気汚染物質は工場・事業場、自動車などさまざまな発生源から排出され、これらが複雑に関連していることから、発生源の排出特性に応じた発生源別対策を実施します。

#### ア 固定発生源対策

- 大規模工場等に対する硫黄酸化物の排出量の規制や低NO<sub>x</sub>バーナー、良質燃料、脱硫・脱硝・集じん装置の採用に関する指導などを行います。
- 硫黄酸化物、窒素酸化物の排出量について総合的な解析を行い、必要に応じ、削減目標を定め、計画的な対策を推進します。
- 大気汚染物質の排出量が多い工場等については、地域特性や排出形態等に応じ、公害防止協定を締結することなどにより硫黄酸化物や窒素酸化物の排出の低減を図ります。
- 光化学オキシダント対策として、炭化水素類の排出を規制します。また、発生機構の解明に努め、必要な対策について検討します。
- 浮遊粒子状物質については、発生機構の解明に努め、保全対策を検討します。

#### イ 移動発生源対策

- 自動車排出ガス対策については、騒音対策と併せ、関係機関が連携を図りながら、交通流対策、道路構造対策、低公害車の普及などを推進します。
- 環境に配慮した交通体系を構築するため、公共交通機関の利便性の向上等による利用の促進、交通流の円滑化のための道路整備、および貨物輸送等物流の効率化のための施設計画について検討を進めます。
- 二酸化窒素濃度が高い道路周辺については、当該地域の実情に応じ、道路構造の改良などの沿道環境対策や交通流の円滑化のための環状道路の整備などを推進します。
- 大気の浄化を図るため、樹木の大气浄化能力を考慮した道路沿道の緑化を進めます。